

令和2年度事業計画

社会福祉法人 慈徳会

社会福祉法人慈徳会運営方針

「法人理念」

利用者の皆さんが健やかに安心して暮らせるよう、公正で思いやりのあるサービスを提供し、地域における信頼を創造します。

I 基本方針

- 1) 利用者ひとり一人がその人らしく自立した豊かな生活が送れるよう支援します。
- 2) 利用者の人権を尊重し、サービスの質の向上に向けた取り組みを行います。
- 3) 利用者が地域の一員として生活できる環境作りを目指します。
- 4) サービスを提供する職員の質の向上を推進します。
- 5) 地域に信頼される施設づくりを行います。

II 実施事業

- 1) 第一種社会福祉事業 障害者支援施設「やまびこ厚生園」の経営
- 2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営

III 重点事項

- 1) 地域生活移行への取り組み
 - ・地域生活体験事業の実施
- 2) 地域貢献活動の実施
 - ・道路サポート事業の実施
 - ・地域の環境美化運動への参加
 - ・特定相談支援事業の推進
- 3) 経営基盤の強化
 - ・コンプライアンス教育の徹底
 - ・理事会、評議員会の開催

IV 施設整備計画

- 1) 地域交流ホーム屋根塗装工事
- 2) 構内舗装路修繕工事
- 3) 新グループホーム建設工事（常陸大宮市下伊勢畑地内）

やまびこ厚生園運営計画

1 運営方針

利用者や家族の意向を踏まえた個別支援計画を作成し、その効果について継続的な評価を行い支援マニュアルを遵守した適切な福祉サービスの提供に努める。また、地域生活移行を目指した地域生活体験事業を継続する。

2 利用定員

- | | |
|-----------------|-----|
| 1) 施設入所・生活介護事業 | 50名 |
| 2) 就労継続支援 B 型事業 | 15名 |
| 3) 短期入所事業 | 2名 |
| 4) 日中一時支援事業 | 若干名 |

3 事業内容

- 1) 施設入所・生活介護事業
 - ・入浴、排せつ、食事等の介助及び健康管理に向けたサービスの提供。
 - ・生産活動や創作活動の提供及び地域生活移行に向けた支援。
 - ・利用者の地域生活体験事業の実施。
- 2) 就労継続支援 B 型事業
 - ・作業技術の習得に向けた支援や職場実習の実施及び就労活動の支援。
- 3) 短期入所事業
 - ・短期間の利用を希望する利用者に短期間の受入を行い必要な支援を実施。
- 4) 日中一時支援事業
 - ・一時的に日中活動の場を提供し必要な日常生活の支援の実施。
- 5) 特定相談支援事業
 - ・やまびこ厚生園の利用を対象とした福祉サービスの相談、支給後の利用計画の作成及びモニタリングの実施。
- 6) 利用者所持金管理業務
 - ・利用者から委託された預金通帳の保管、管理及び出納事務の代行。

4 各種会議の開催

1) 連絡会議	毎朝実施
1) 全体会議 2) 就労継続支援会議 3) 支援会議 4) 食事提供サービス会議 5) 保健会議 6) グループホーム連絡会議	毎月 1 回開催
1) リスクマネジメント会議 2) 運営会議 3) 虐待防止検討委員会 4) 防火対策委員会	随時開催

5 日中活動計画

日中活動は施設を利用する一人ひとりの目標や目的に合わせた活動の場を提供することで、生きがいを感じるとともに生活の質を高めます。より意欲的に参加していただけるような活動を行い、その都度、要望にあった日中活動を取り入れてまいります。また、1年間を通して楽しく充実した活動を実施することを目標に、施設を利用される方の生活の向上と社会参加意欲の促進に努めます。

生活介護事業

- 1) 余暇活動（地域行事への参加）
- 2) 私物の整理整頓等
- 3) 衛生管理
- 4) 歩行訓練（雨天時：機能訓練）
- 5) 洗濯訓練、靴洗い
- 6) 花苗の播種、販売、管理
- 7) 花壇の管理及び鉢植えのレンタル
- 8) 小菊の栽培及び販売
- 9) 果樹園の管理、収穫、販売
- 10) きのこランドの維持管理作業
- 11) 腐葉土作り、

就労継続支援 B 型事業

- 1) 受託軽作業の実施
- 2) 野菜の収穫、販売
- 3) 木炭焼成及び販売
- 4) 薪作り
- 5) 地域支援作業（草刈り、剪定作業等）
- 6) キノコの栽培及び収穫、販売
- 7) 物産店を活用した販売活動
- 8) 企業での就労実習
- 9) ハローワーク訪問等

6 日課表

時 間	施設入所、生活介護事業	就労継続支援 B 型事業
6 : 0 0	起床、洗面、清掃	
7 : 1 0	朝食、歯磨き	
8 : 3 0	ラジオ体操、朝会	朝会、ラジオ体操
9 : 0 0	訓練開始	訓練開始
1 0 : 3 0	休憩	休憩
1 1 : 3 0	訓練終了	訓練終了、昼食、休憩
1 2 : 0 0	昼食、休憩	訓練開始
1 3 : 0 0	訓練開始	休憩
1 5 : 0 0	休憩	
1 6 : 0 0	一部入浴（生活班）	訓練終了
1 6 : 3 0	訓練終了 ・・・自由時間・・・	
1 8 : 0 0	夕食、洗面、歯磨き	
1 9 : 0 0	入浴（作業班）	
2 0 : 0 0	夜の集い	
2 1 : 0 0	就床準備、就床 ※金、土は 2 2 : 0 0	
2 2 : 0 0	夜勤者巡回	
2 3 : 0 0	夜勤者巡回	
2 4 : 0 0	夜勤者巡回	
2 : 0 0	夜勤者巡回	
3 : 0 0	夜勤者巡回	
4 : 0 0	夜勤者巡回	
5 : 0 0	夜勤者巡回	
※入浴実施日 月曜から土曜日までの週 6 日実施、但し 6 月～ 9 月の火・木・土はシャワー浴とする。		

7 行事計画

生活に楽しみが見いだせるよう年間を通して様々な行事を実施する。

1) 主要行事

実施月	行 事 名	備 考
7月	納涼祭（地域交流事業）	7月25日（土）園庭
9月	秋の旅行（1泊2日） 秋の旅行（日帰り）	行先は利用者自治会で決定
10月	やまびこ祭（地域交流事業）	10月25日（日）グラウンド

※ 毎月第2土曜日を外泊日として外泊を奨励する。

2) その他の行事

行 事 名	実 施 月
ゆうあいスポーツ大会	5月（OP行事）
所外活動（一人年2回実施）	（4月、5月）（10月、11月）
クラブ活動（生活介護受給者のみ）	5月、7月、9月
※春の旅行（日帰り・クラブ在籍外者）	6月
バーベキュー	6月
年忘れ会	12月

※ その他、希望によりオプション行事の実施。

3) 道路サポート事業

茨城県常陸大宮土木事務所から委託された、県道緒川・笠間線の約4キロ区間の道路清掃を実施する。

実施回数	実施内容
毎月1回	空き缶拾い及び除草作業

8 保健衛生計画

利用者の健康管理を行い、健康異変の早期発見・予防に努める。また、健康異変があれば速やかに嘱託医師及び協力医療機関による診察や治療を行います。

〈嘱託医師〉

岡崎外科病院（内科・外科） 岡崎匡雄 医師 常陸大宮市

〈協力医療機関〉

烏山台病院 （精神科） 栃木県那須烏山市

緒川歯科診療所 （歯科） 常陸大宮市

〈月間計画〉

月	内 容	月	内 容
4 月	・ 烏山台病院受診	10 月	・ 烏山台病院受診 ・ 利用者健康診断（第 2 回目）
5 月	・ 烏山台病院受診 ・ 利用者健康診断（第 1 回目）	11 月	・ 烏山台病院受診 ・ インフルエンザ予防接種
6 月	・ 烏山台病院受診	12 月	・ 烏山台病院受診
7 月	・ 烏山台病院受診 ・ 腸内細菌検査	1 月	・ 烏山台病院受診 ・ 嘱託医師による健診
8 月	・ 烏山台病院受診	2 月	・ 烏山台病院受診
9 月	・ 烏山台病院受診	3 月	・ 烏山台病院受診

〈その他〉

- 1) 利用者通院引率（定時通院及びオプション通院）
- 2) 血圧測定（随時） 3) 体重測定（月 1 回）
- 4) 健康相談（随時） 5) 施設内消毒（年 2 回）
- 6) 投薬管理

9 食事提供サービス計画

生活に潤いが得られるよう、個人の意見を反映した食事提供に努めます。また、個々の健康状態に基づいたメニューの提供や調理方法の工夫など、きめ細やかな対応を行います。

※ 嗜好調査 年 2 回（6 月、2 月）

※ 食事提供サービス会議 （月 1 回実施）

1) 毎月 1 回実施する献立

- ・ 選択メニューの提供
- ・ 希望食の提供

2) 行事食の提供

月	行事食	月	行事食
6月	地区祇園祭（赤飯）	12月	クリスマス、年越しそば
7月	土用の丑（うな丼）	1月	おせち料理
9月	地区祭（赤飯）	2月	節分祭（恵方巻）
11月	手打ちそば（実演）	3月	ひな祭（お寿司）

10 職員研修計画

利用者支援に必要な専門的な知識を習得するため各種研修会に派遣する。

〈月間計画〉

月	研修名	月	研修名
4月	・新任職員研修	10月	・法人主催職員研修
5月	・カウンセリング研修 ・物産店見学研修	11月	・自閉症支援研修 ・法人役員研修会（1泊2日）
6月	・給食担当会議 ・接遇マナー研修	12月	・感染症対策研修 ・クレーム対応研修
7月	・相談支援従事者研修 ・サビ管者継続研修	1月	・施設長研修 ・虐待防止権利擁護研修
8月	・施設長研修 ・アンガーマネジメント修	2月	・福祉サービス苦情解決研修 ・世話人研修会
9月	・記録の書き方研修 ・相談支援従事者継続研修	3月	・メンタルヘルスケア研修 ・コンプライアンス研修

※その他、必要に応じ研修会に派遣予定。

11 苦情解決

利用者の権利を擁護するため、第三者を含めた解決の取り組みを実施する。

※ 苦情受付委員 主任 高安勝彦、主任 助川 肇

※ 第三者委員 法人監事：長山金蔵、岸 佳世子

※ 苦情解決責任者 管理者：安達 保

茨城県運営適正化委員会 電話 029-305-7139（直通）

常陸大宮市福祉事務所 電話 0295-54-0210（直通）

共同生活援助事業運営計画

1 運営方針

入居者が、地域でより豊かな生活を送ることが出来るよう「暮らす・働く・支える」をサービスの基本とした総合的な福祉サービスを提供する。

2 開設ホーム及び定員

- 1) 御前山ホーム 定員5名 常陸大宮市下伊勢畑1 1 7 7番地3
- 2) いせはたホーム 定員5名 常陸大宮市下伊勢畑1 1 4 6番地4
- 3) 那珂川ホーム 定員5名 常陸大宮市下伊勢畑1 1 7 8番地3、4

3 バックアップ施設

障害者支援施設 やまびこ厚生園 電話0295-56-2254

4 週間予定表

曜 日	内 容
月 ~ 金	就労継続支援B型事業所へ通所 (8:30分 ~ 17:00分)
土、日、祭	余暇活動

5 その他行事等

- 1) 地区交流会への参加 (下伊勢畑区バーベキュー会)
- 2) 地区清掃奉仕作業への参加 (年2回)
- 3) 健康診断の実施 (年1回)
- 4) GH 交流会の開催
- 5) 秋の旅行 (1泊2日)
- 6) ハローワーク訪問 (6月)
- 7) 総合消防訓練の実施 (6月、12月の年2回)
- 8) 世話人連絡会の開催 (月1回、第二月曜)
- 9) 世話人研修会の開催 (年1回、2月)

6 苦情解決

苦情受付委員 御前山ホーム主任 藤見 明子
苦情解決責任者 御前山ホーム管理者 安達 保
第三者委員 法人監事：長山金蔵、岸 佳世子
茨城県運営適正化委員会 電話 029-305-7139 (直通)
常陸大宮市福祉事務所 電話 0295-54-0210 (直通)